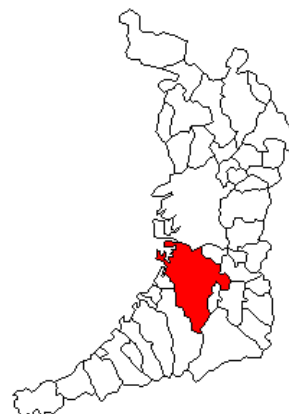


ビジネス人材育成特区

都道府県名：大阪府

申請主体名：大阪市

区域の範囲：大阪市の全域



特区の概要：

株式会社が大学や専門職大学院を設置し、自ら新しいビジネスを立ち上げる人材や、それを支援する専門人材、さらには高度なIT技術を持つ人材を体系的に育成することによって、IT分野におけるビジネス人材を効果的に育成し、大阪市の産業育成と雇用の拡大を図る。また、運動場に係る要件の弾力化により医療系大学を設置し、高度で質の高い医療人材の育成を図り、健康・医療ビジネスの振興を推進するものである。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 学校設置会社による学校設置
- ・ 運動場に係る要件の弾力化による大学設置

